

みのる法律事務所便り
第 3 1 2 号
平成 2 8 年 4 月

みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒 021-0853



岩手県一関市字相去 57 番地 5

TEL : 0191-23-8960

FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> [✉ minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)

『相客を楽しむ』（後編）



前号（3 1 1 号）で『年寄りのための童話 長生きを楽しむコツ』の第 2 0 話「相客を楽しむ」の前半部分を紹介しました。多くの皆様から、「目から鱗^{うろこ}だ」とか、「その通りだ。どんな仲でもあまり干渉しない方がいい」とか、「人間関係は距離感が大事だ」などというご感想をお寄せいただきました。本当にありがとうございました。

調子に乗って、今回は「後編」として後半部分を転載します。4 月 2 7 日には、この「相客を楽しむ」を第 1 9 話「コツ集めを楽しむ」の後ろに、第 2 0 話として収録した『長生きを楽しむコツ その十二』が発刊されました。

その本と、前号と本号に載せた「相客を楽しむ」はダブってしまいます。『長生きを楽しむコツ』をお読みになっていない方にも、「相客を楽しむ」は紛争回避のために紹介したいとの思いで、敢えてこの『^{まとはずれ}外的』で取り上げました。

前号でも述べましたが、世の中には夫婦、親子、兄弟間の争い事が多すぎます。この事務所便りをお読みの方にはそのようなことはないと思いますが、身の回りにそのような方がおられましたら、「はとバスの相客レベルの距離感が大事だよ」と教えてあげてください。どんな関係であろうと、

黄色い本、青い本、さくら色の本、ピンクの本等、「いなべんの本」は株式会社エムジェエムの他、下記書店でも好評発売中です。

宮脇書店気仙沼本郷店 〒988-0042 気仙沼市本郷 7-8 TEL: 0226-21-4800
[amazon.co.jp](http://www.amazon.co.jp/) <http://www.amazon.co.jp/> - 1 -

ベツタリしすぎないように、干渉しすぎないように、「互いに人生の相客として楽しみ合う」だけの関係であるということを教えてあげてください。お互いに気分が軽くなり、「いい関係」ができるはずです。

どんな人間関係であれ、軽い関係が楽しく、長く続くのです。相手に対し、気に食わないところがあっても、「お前がそれで楽しいのなら、それもいいさあ」という譲り合う余裕があるのが大人というものです。それで人間関係はうまくいくのです。

はとバスの通路で譲り合うときと同じ要領です。「自分が先に通らなければならぬ」と、つまらないことにこだわるのは大人としての知恵が不足しているのです。つまり、「バカ」なのです。少しだけ利口になるだけで、争いは避けられます。

○ 一緒だから楽しい



「江戸下町情緒を楽しもう」という目的を持つ者が、同じバスに乗って行動を共にしているから楽しさが増すのです。はとバスも、1人だけで乗っていたってそれほど楽しいものとはならないはずです。

それまでは見ず知らずの関係でした。この世にこのような人が存在していることさえ知らなかったのですが、はとバスの相客となった瞬間から、一緒に江戸情緒を楽しみ、どじょうを味合う仲間になったのです。この仲間が一緒にいるからこそ、はとバスの旅はより楽しくなるのです。

どんな喜劇映画でも、客が1人、2人では笑う気になれません。多くの観客が一緒に笑うから盛り上がるのです。一人で大笑いをしても白けます。興が覚めます。

一緒に笑う仲間がいるから盛り上がるのです。場内に熱気が籠もるので

す。はとバスも人生も同じです。仲間がいるから楽しめるのです。人生という旅は、道連れがいるから楽しい旅となるのです。

妻がいて、夫がいて、父がいて、母がいて、子がいて、兄弟がいて、ジジ、ババがいて、孫がいて、多くの仲間がいるから楽しいのです。

「旅は道連れ、世は情^なけ」です。一緒に楽しむ仲間がいて、互いに思いやり合うから、人生は楽しいのです。

せっかく得た縁です。奇跡的とも思える縁で、夫婦として、親子として、兄弟として、ジジ、ババと孫として、人生という旅の道連れとなれたのです。

感謝、感謝です。結婚してくれてありがとうございます。子として、生まれてくれてありがとうございます。孫として、生まれてくれてありがとうございます。孫の誕生では、それを特に強く感じました。

孫の幼稚園の運動会は盛り上がります。孫の走る姿を見ようと、パパ、ママは勿論、パパ側のジジ、ババも、ママ側のジジ、ババも一緒です。

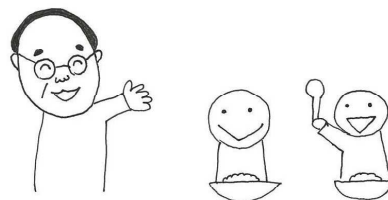
この時ばかりは、誰の心も「転ばないでくれ」、「うまく走ってくれ」と念じ、うまく走れば「よかった、よかった」、「流石^{さすが}、わが子、わが孫」と一つになります。一緒だから楽しいのです。

人生という旅は、誰かと一緒だから楽しいのです。そのことをよくよく心に刻みたいものです。うっかりすると、「人付き合いは面倒だ」、「独りが一番」などと、一緒のありがたみを忘れそうになることがあります。たまには独りもいいかもしれませんが、それはたまたまからです。

「長生きを楽しむコツ」は、誰かと一緒にいることに感謝し、一緒にいることを楽しみ合うということにあります。



○ つかずはなれず



「妻にはこうあってほしい」、「夫にはこうあってほしい」、「親にはこうあってほしい」、「子にはこうあってほしい」と思うのは、「人間の感情としては自然」であり、それもまた「人情」というものです。

ですが、私は夫婦であっても親子であっても、人生という旅の「相客」に過ぎず、自分の考えに従わせようとするのは間違いだと気づきました。互いに立ち入りすぎない方が、人生は楽しめるのです。

「^う即かず離れず」、あまり近づきすぎず、かといって離れすぎずに、ほどよい関係を保つことは、夫婦でも親子でも必要です。

夫婦関係、親子関係という旅の道連れの場合、近づきすぎて失敗する例が多く見受けられます。べったりしすぎてしまうのです。ほどよい距離感がわからなくなってしまうのです。「かわいさ余って憎さ百倍」などということになりかねません。

はとバスの相客に対し、「こうあってほしい」などと、人生のあり方について説教をするなどということはありません。そんなことは、余計な干渉です。楽しむために、はとバスに乗ったのです。人生のあり方を聞くために乗ったものではありません。

夫婦だって、親子だって同じです。「こう生きなければならない」と考えるのは自由ですが、たとえ夫婦であっても親子であっても、生き方についてまで干渉されたくないのです。干渉すべきではないのです。

干渉されたくないのですから、干渉しない方がいいのです。はとバスの相客は、余計な干渉はしません。互いにはとバスの旅を楽しみ合う仲間なのです。ただそれだけの仲なのです。

夫婦だって親子だって、人生という旅を楽しむ道連れなのですから、行



き過ぎた干渉はしない方がいいのです。人生という旅を楽しむために、助け合うだけでいいのです。

「夫婦は他人とは違う」、「親子は他人とは違う」という思いを抱くことは理解できますが、どこがどう違うのでしょうか。夫婦は元々、他人だったのです。親子だって、それぞれの家庭を持てば他人とそんなに変わりません。

夫婦、親子はいくらか他人よりは利害が一致するところがありますが、「最後は1人」という本質部分は同じです。もともと、人間は「絶対的孤独」なのです。だからこそ、道連れがいるのです。

夫婦関係だって、親子関係だって、一定の距離はあります。どんなに親しい関係だって、代わって食べてはできません。代わっておしっこをしてはできません。どうしても代われないものがあるのです。

ですから、一定の距離は置かなければやれないようにできています。はじめから一定の距離があるのです。子供を自分の付属品のように、自分と一体だと思い込んでいるような若い母親を見ることがありますが、それは勘違いです。子供も1人の人格者です。母親とは別人格なのです。

はとバスの相客間では、その一定の距離が保たれています。相手にあまり干渉し合うことなく、旅を楽しめるのです。

夫婦関係においても、親子関係においても、このはとバスの相客の間の「つかずはなれず」の距離感は、見習うべき面があります。

ついでに言えば、連れ添いに、子供に、「こう生きなければ」などと求める人は、自分はどう生きているのでしょうか。「こう生きなければ」の「こう」は、どうなっているのでしょうか。

よくよく考えたら、自分もよくわからないまま相手に対し、「こう生きなければならぬ」などと求めていることが多い気がします。



生き方は人それぞれです。相手の生き方は尊重しなければならないのです。相手の生き方に自分が役立てることがあれば、相客として手助けすればいいのです。「あなたは、こう生きなければならない」などと言うのは、余計なお世話です。つかずはなれず、相客を見守ってやりたいものです。

人生の相客とも言うべき夫婦、親子でも、つかずはなれずの一定の距離感が不可欠です。その距離感がうまく取れば、夫婦関係も親子関係ももっとうまくいくような気がするのですが…。



○ 不思議な縁

「生じたことのわけが、まったくわからないこと」、「ふつうでは考えられないこと」を、「不思議」とか「不可思議」と言います。普段「当たり前」と思い込み、何ら不思議に感じていないことでも、よく考えてみると不思議と思えることがたくさんあります。

暇を楽しんでいる老人は、いろいろ考えます。すると、あれも不思議、これも不思議と覚えてならないのです。年を取れば取るほど、不思議と思えることが多くなってきました。

いま、地球上には約72億人もの人がいるそうです。これまで亡くなった人、これから生まれてくる人も考えれば、ほとんど無限と言えるほどの人間がいるのです。

そんな中で、どうして夫婦となったのでしょうか。親子となったのでしょうか。同級生や同僚となったのでしょうか。取引相手となったのでしょうか。クライアントと弁護士という関係になったのでしょうか。争う相手となったのでしょうか。不思議です。

はとバスの相客になったことも、そのわけはまったくわからないのです。不思議なことなのです。

隣に座った相客がいい香りのするきれいなお嬢さんだったり、時には咳せき



の止まらない、酒とたばこの匂いのするお爺さんだったりします。どうしてこうなるのでしょうか。不思議です。訳がわからないのです。

この『長生きを楽しむコツ』を読んでいただいていることも不思議なことです。この本を読んでくれている人は、ほんのわずかな人に限られています。せいぜい、72億人分の数十人か数百人というところでは、ほとんどゼロに近い確率です。

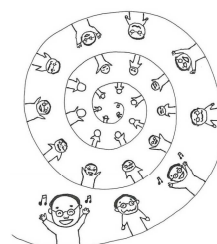
このような確率で人生という旅の道連れとなれたことは「奇跡」、つまり、ふしぎなすばらしい出来事です。神の力によって示されるふしぎなことなのです。仏教では、人と人とのつながりや関係を「縁^{えん}」と言っているようです。

「一切の事物は固定的な実体をもたず、さまざまな原因(因)や条件(縁)が寄り集まって成立している」というのが仏教の根本思想であると、広辞苑は説明しています。なんだか難しい話になってしまいました。一言で語れば、「縁」ということでしょう。

夫婦となったのも、親子となったのも、「因縁^{いんねん}」ということになります。つまり、定められた運命ということになります。この定められた運命で結ばれたのは、夫婦関係に限らず、親子関係に限らず、はとバスの相客も同じなのです。誰かと関わりを持つということは、定められた奇跡とも言える運命なのです。

このような不思議な縁で結ばれた人とのつながりは、大事にしなければならぬ、もったいない関係なのです。この不思議でもったいない関係をうまく保つためには、はとバスの相客間の距離感を保ち、ただ、楽しみ合えばいいのです。助け合えばいいのです。

○ 助け合うのみ



はとバスの相客も、夫婦、親子という人生の相客も、相客となったら「旅は道連れ、世は情け」といきたいものです。

「旅は道連れ、世は情け」とは、「旅をするには同行者がいて、互いに助け合う方が心強く、世の中は互いに思いやりの心を持つのがよい」という教えです。

これは、数時間の「はとバスの旅」であっても、生涯に及ぶ「人生という旅」においても言えることです。

はとバスの相客という道連れも、夫婦という道連れも、親子という道連れも、同級生という道連れも、同僚という道連れも、互いに助け合うのみです。

たった半日のはとバスの相客でも、事故などに遭^あったら、互いに相客の命を助けなければならないことだってあります。

夫婦や親子などのように、人生の相客となったら、互いに生涯にわたって助け合い、よりよい人生となるようにするだけです。相手を自分の理想の人物像にしてやろうなどというのは、余計なお世話です。この点においても、夫婦、親子、兄弟という人生の相客も、はとバスの相客と同じなのです。

互いに助け合うという点においては、夫婦、親子、兄弟という人生の相客の方が、はとバスの相客よりも結びつきが深いという感じがしますが、必ずしもそうとは言い切れない気がします。

「助ける」ということは、「死や苦しみなどからのがれさせる」という意味ですから、はとバスの相客が助けを求めている場合も、人生の相客が助けを求めている場合も、本質は同じです。そのような局面に至れば、助け合うだけです。

ただ、はとバスは半日という短い旅ですから、相客が助けを求めてくる



ような場面に出会^{でくわ}すことは滅多にありませんが、人生の相客は長い旅となりますから、相客が助けを求めてくる場面に出会うことが多いのです。

どちらの場合でも、助けを求められたら助けるのみです。それが「旅は道連れ、世は情け」ということだと思えます。

兎角^{とかく}、夫婦、親子、兄弟のように身近な相手に対しては、「夫は、こうでなければならない」、「妻は、こうでなければならない」、「親は、こうでなければならない」、「子は、こうでなければならない」となりがちです。それを強く求めるあまり、夫婦関係、親子関係が却って悪くなるケースが多くみられます。

はとバスの相客になろうとも、人生の相客になろうとも、「相客は、こうでなければならない」などと、相客に求めたり、期待してはならないのです。相客となったら、ただ助け合うのみです。

「人生は楽しみ合うのみ」という『いなべんフィロソフィー（哲学）』は、「相客は、ともに楽しみ合うのみ」ということであり、「相客は、ただ助け合うのみ」ということなのです。

夫だから、妻だから、親だから、子だから、と言っても、特別他の相客と異なる存在ではありません。はとバスの相客と、本質は変わらないのです。人生という旅の相客なのです。相客は、互いに「楽しみ合うのみ」です。「助け合うのみ」です。

ここから、「人生は楽しみ合うのみ」という『いなべんフィロソフィー』は生まれたのです。相客は「助け合うのみ」、そして「楽しみ合うのみ」です。

人生という旅を、相客と楽しみ合いましょう。「長生きを楽しむコツ」は、「いろんな相客と旅を楽しむ合う」ということにありそうです。憎^いみ合ったり、^いがみ合ったりするのは、「長生きを楽しむコツ」に反する愚^ぐ行^{こう}です。ばかばかしいおこないです。





新刊書発刊予定のご紹介

以前より書きたいと考えていたのですが、ようやくその機会が巡ってきましたので、医療過誤裁判に対する本を発刊することにしました。

平成13（2001）年に、『ドキュメント 医療過誤事件 ― 弁護士の医療裁判レポート』を有限会社本の森さんから発刊しました。読者諸氏からは、「医療過誤裁判の全過程がわかり、参考になる」と思いの外、好評でした。

他の民事裁判の参考にもなる内容で、弁護士に対する裁判依頼から裁判の終結まで全てがドキュメンタリーとして書かれていますので、この1冊をお読みいただければ証人尋問のやり方まで全てわかるという意味では、それなりの役目を果たしていると思います。

今回の本は、『田舎弁護士の大衆法律学 ― ある医療過誤裁判に対する疑問― 過失と因果関係の証明』というタイトルの通り、医療過誤裁判に対する^{いきどお}憤りと疑問をぶつけた内容となっています。さらに、「医療過誤裁判はどうあるべきか」という提言をなす内容となっています。

医療過誤裁判を取り上げたものですが、民事裁判全体の^あ在り方を述べたものです。少し専門的な分野ですので、読みにくい部分もあると思いますが、「はじめに」の部分を発刊に先立って紹介させていただきます。



はじめに

『ドキュメント 医療過誤事件 ― 弁護士の医療裁判レポート』（発行所 本の森、以下『ドキュメント』と略称します）を発行したのは、平

成13（2001）年でした。15年前ということになります。

この本は、医療過誤裁判の原告患者代理人弁護士が受任時から一審判決勝訴、二審勝訴的和解に至るまでの全過程を記録したもので、医療過誤裁判の流れを知ってもらうには役立つものと自負しています。

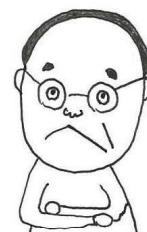
その後も、原告（訴えを起こす者）である患者側の代理人として、多くの医療過誤裁判を担当しました。現在も、原告患者代理人として、3件の医療過誤裁判を仙台地方裁判所と盛岡地方裁判所で担当させてもらっています。

その体験の中で、裁判所の考え方に納得できないことがあり、^{いきどお}憤りや疑問が蓄積していました。今回は、その憤りと疑問を吐き出すとともに、裁判所を説得できる方法はなかったかという反省と、医療過誤裁判はどうあるべきかを提言してみます。

医療過誤裁判においては、患者側にとって「冬の時代」と言われ出してから長い時間が経ちました。私が担当している医療過誤裁判に限っての印象ですが、たくさんの提言のお陰で、いくらか流れが変わりつつあるような気がします。患者側にとって「冬の時代」は今なお続いているというのが実感です。

医師の過失の立証と、医師の過失と出現している症状との間の因果関係、特に医師の過失からどのような経過で患者の症状が発生したかというメカニズム（機序）の立証が原告患者側に課せられることがあるのですが、それは「不可能を強いられている」という気がすることがあります。この裁判も同じで、心の底から怒りが込み上げてきました。なぜだろうか、という思いが湧いてきました。

このような判決は、医療過誤によって発生した損害を原告患者側と被告医師側に公平に分担させるための民事裁判においては、不当な判決だと思えてならないのです。読者諸氏はどう思われるか聞きたいのです。その上



で、どこをどのようにしたらよいのかを、経験に基づき、思いついたことを述べてみます。

このような本を書く者は、外国の裁判例を研究したり、我が国の多くの判例を研究したり、学者や専門家の研究成果を参考にしたりした上で考えをまとめるのが、あるべき姿だと思います。

ですが、私にはその能力も時間もありません。自分が担当した医療過誤事件のうちの一事件を取り上げて、その裁判に対して自分が感じた印象に基づき、裁判所への憤りや疑問をぶつけると同時に、原告患者代理人としての勉強不足を反省し、医療過誤裁判はこうあってほしいという私の個人的な意見を述べてみます。

私が書く法律書は、『田舎弁護士の大衆法律学』というタイトルを掲げています。司法を、市民の、大衆のものに少しでも近付けたいのです。

今回は、民事裁判の中でも難しい裁判と言われている医療過誤裁判について、できるだけ誰にでもわかるような言葉で、問題点の指摘と私の個人的な意見を述べてみます。

学問的内容ではありません。あくまでも、私が経験したことに基づく私の個人的印象です。つまり、私感です。医療過誤裁判にはこういう問題点があるということを知っていただき、私の考えに少しでも共鳴していただける点があれば、浅学非才の身を顧みず、駄文を書く意味がありそうです。

この本が民事裁判を市民に、大衆に理解していただく一助となり、民事裁判を身近なものと感じていただければ幸甚です。

平成28（2016）年1月1日

田舎弁護士（いなべん） 千 田 實

